

## 北里大学医学部法医学でご家族を検案・解剖されたご遺族の方へ

当院では下記の臨床研究を行っています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

研究課題名 (受付番号/承認番号)	神奈川県県央部の自動車運転中の突然死の実態について (B20-284)
当院の研究責任者 (所属・職位)	医学部法医学 教授 佐藤 文子
他の研究機関および 各施設の研究責任者	なし
本研究の概要・背景・目的	近年ドライバーの高齢化が進行しており、運転者の体調変化が原因で発生する体調起因性事故が増加している。神奈川県県央部で発生したドライバーの突然死例についての実態を調査することを目的とした。
調査データ 該当期間	2011年4月1日から2023年11月30日までの情報を調査対象とする。
対象となる患者さま	上記期間内に自動車運転中に死亡し、異状死体として北里大学医学部法医学にて検案解剖された方。
研究の方法 (使用する試料等)	利用する情報 2011年4月1日から2023年11月30日までの法医学剖検システムファイルに記載のある検案・解剖記録、検査データを利用します。
試料/情報の 他の研究機関への 提供 および提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません。
利用又は提供を開始 する予定日	利用又は提供開始予定日： 研究機関の長の許可日から
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者様を直接特定できる個人情報には削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者様を特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け適切に管理されます。 本研究の遂行のため北里大学医学部法医学の研究費を用います。 本研究に関連し開示すべき利益相反関係にあたる企業等はありません。
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、死亡者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも代理人様に不利益が生じることはありません。 ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合があります。

	<p>ますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 所属・職位：北里大学医学部法医学・教授 担当者：佐藤 文子(サトウフミコ) 電 話：042 776 9026</p>
備 考	